

まち・ひと・しごと創生総合戦略とは

人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保することで、**将来にわたって活力ある社会を維持していく**ことを目的に、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国及び都道府県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して、市区町村ごとに定めるもの

第1期総合戦略の策定・推進

- 新潟市では、人口動向に係る課題や将来展望を示した「新潟市人口ビジョン」と合わせて、2015年10月に策定（計画期間は、国の総合戦略と整合させ2015年度～2019年度の5年間）
- 人口減少、少子・超高齢化をメガトレンドとして策定した**本市の総合計画「にいがた未来ビジョン」（2015年度～2022年度）を拡充強化する**とともに、移住・定住に向けた支援など新たな要素を加えて策定。まちづくり・ひとづくり・しごとづくりの3つの視点から4つの基本目標及び指標を設定し、目標達成に向けて施策展開
- 本市をはじめ、市民、地域、団体、企業など**市全体で共有して推進する戦略**と位置付け。策定にあたり、産業界・関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア・士業（産官学金労言士）など各界の有識者から意見を聴取。また、施策の効果検証を行うため、有識者会議を毎年度開催して「**PDCAサイクル**」による**進行管理**を実施し、実績を踏まえて改訂

第2期総合戦略の策定

- 2019年12月に示された国の第2期総合戦略を踏まえ、新潟市の第2期総合戦略を策定
当初、第1期総合戦略の策定と同様に2020年10月頃の策定を予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言の発令を受けて外部有識者会議を延期したことなどから、スケジュールを見直して**2021年1月末を目途に策定予定**（計画期間は国と同じ2020年度～2024年度の5年間。策定まで第1期総合戦略の計画期間を延長）
- 「継続を力」に第1期総合戦略の取組みをベースとしつつも、効果的な戦略の推進・効果検証に向け、基本目標及び指標など骨格から改めて検討。**第1期総合戦略期間における課題感や、国の第2期総合戦略における新たな視点も踏まえて策定**引き続き「産官学金労言士」の多様な主体とともに策定していくほか、**各主体との効果的な連携の強化**を図る
- 国は、長期ビジョン（人口ビジョン）を時点修正したことから、**新潟市人口ビジョンも、最新の数値に置き換えるなど必要な時点修正を行う**

新型コロナウイルス感染症緊急対策と第2期総合戦略の関係

- 新型コロナウイルスの全国的な感染拡大及びそれに伴う緊急事態宣言の発令により、新潟市においても、市民生活はもとより**地域経済の面で様々な業種に深刻な影響**
- 市民・事業者の協力により感染症対策を徹底し、感染拡大に備えて検査・医療体制を整備することと併せて、**国・新潟県・新潟市が切れ目なく新型コロナウイルス感染症緊急対策を実施**することで、地域経済の活力低下を最小限にとどめながら、経済社会活動の本格的再開を見据えて取り組む必要
- 社会動態や自然動態の改善を目指すうえでは地域経済がその土台となることから、**目下の危機的状況乗り越えるべく、緊急対策の実施等を通じて新潟市の経済社会を回復させることを最優先としながら、それと重ね合わせて、2024年度までの中期的な取り組みとして第2期総合戦略の施策を検討・実施**

令和2年度
(2020年度)

令和3年度
(2021年度)

令和4年度
(2022年度)

令和5年度
(2023年度)

令和6年度
(2024年度)

**新潟市
新型コロナウイルス感染症緊急対策
(地方創生臨時交付金の活用など)**

- ・感染拡大防止に向けた営業時間短縮協力金
- ・新しい生活様式に対応した店舗づくり補助
- ・通勤機会縮減等の為の市内ホテル利用補助 (ほか)

- ・中小企業生産性向上設備投資補助金
 - ・新規採用活動支援事業 (ほか)
- 【第2期総合戦略の事業としても位置付け】

緊急対策の実施等により、
経済社会の回復を最優先としながら、
それと重ね合わせて、
中期的な取り組みとして、
第2期総合戦略の施策を検討・実施

**新潟市
第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略**